

# 第4章 子どもの健康管理

## 1. 保育所と保護者とのコミュニケーション

感染症は家庭で感染し、保育所に持ち込まれることもあります。

保育所と保護者とのコミュニケーションを通じて、家庭での子どもの様子やご家族の健康状態について把握し、保育所職員、家族が協力して感染症の早期発見に努めることが必要です。

### コミュニケーション方法

子どもの健やかな生活を守るためには、保育所と保護者との協力は必要不可欠です。様々な方法でコミュニケーションをとりましょう。

#### ① おたより(連絡)帳

家庭での園児の様子を保育所に伝えるとともに、保育所での食事、健康状況（咳・発熱・嘔吐など）、排便状況などの様子を理解しましょう。また、送迎時に子どもの様子を口頭でも話し合しましょう。

#### ② 園だより

保育所で流行している病気について、季節的な流行しやすい病気についても伝えていきますので、必ず目を通し注意しましょう。

#### ③ 玄関などへの掲示

タイムリーに保護者へ情報を伝えるため、玄関などへ掲示する方法もあります。毎日の送迎時を利用し、確認しましょう。

#### ④ 「子育てメールごとう」の開設

利用登録をするだけで、感染症情報など子どもに役立つ情報があなたの携帯やパソコンに届きます。是非、活用しましょう。

五島市ホームページ

<http://www.city.goto.nagasaki.jp/pc/welfare/k-index.html>

## 2. 予防接種

予防接種をすることで、感染症が流行してもかかる心配が少なくなったり、重症化しにくくなります。かかると怖い病気を防ぐ強力な方法の1つです。

### 定期接種と任意接種

#### ☆定期接種

国がぜひ必要な接種としています。これは接種を強制しているのではなく、保護者が接種の意義を理解して受けるように努める予防接種です。(努力義務)

予防接種を受けずにいると感染性は高くなり、感染すると場合によっては命にかかわることもあります。また、かかったことで周囲に病原体を広げ、感染者を増やすこととなります。

ご自身の子どものためにも、また他の子のためにも予防接種を早めに受けましょう。

#### ☆任意接種

「定期接種」以外の予防接種、あるいは定期接種で決められた一定の期間の範囲外に行う予防接種のことで、本人あるいは保護者などの希望で行われるものです。

水ぼうそう、おたふくかぜ、インフルエンザなどが代表的です。

#### 豆知識



#### 予防接種を忘れてしまったら？

定期接種の場合、病気にかかりやすい時期を考慮して定められた期間（標準的な接種期間）が定められているが、多くの定期接種期間は生後90ヶ月とされています。

受け忘れたので接種できないと思っても、接種可能な場合もあるため市の窓口へ確認するようにしましょう。

### 副反応について

予防接種後に、ワクチン液の成分による反応で、発熱や注射した部分の腫れ、しこりなどが出る場合があります。副反応を防ぐためにも子どもの体調をよく観察した上で予防接種を受けましょう。

◎予防接種後は、アレルギー反応がでる場合がありますので、できる限り自宅で安静にしましょう。